

F A X 送付書

令和 3 年 (2021 年) 7 月 28 日

関 係 各 位

北海道渡島総合振興局
保健環境部八雲地域保健室
(北海道八雲保健所)

食中毒警報の発令について

このことについて、次のとおり発令しましたのでお知らせします。
記

1 発令番号及び発令日時

第 5 号 令和 3 年 (2021 年) 7 月 28 日 (水) 10 時 00 分

2 発令解除日時

令和 3 年 (2021 年) 7 月 30 日 (金) 10 時 00 分 (48 時間)

3 発令区域及び発令基準

発令区域	発令基準	摘要
八雲地域保健室管内全域 (八雲町、長万部町、 今金町、せたな町)	(1)	管内において、日最高気温 28.0 °C 以上が予想されるため。

	気温 (°C)		午前 9 時の		予想最高 気温 (°C)	備考
	平均	最低	気温 (°C)	湿度 (%)		
本日	—	—	24.2	75	28.0	
前日	24.1	17.6	—	—	—	
前々日	21.5	17.6	—	—	—	

(観測場所は、八雲地域保健室)

(警報発令基準)

- (1) 日最高気温 28°C 以上が予想される場合
- (2) 前 2 日間のそれぞれの日最低気温が 20°C 以上で、かつ、湿度が 85% 以上の場合
- (3) 前 2 日間のそれぞれの日平均気温が 23°C 以上で、かつ、湿度が 85% 以上の場合
- (4) その他保健所長が特に必要と認める場合

4 警報発令時の注意事項

- (1) 食品は室温に放置せず、冷蔵庫に入れる等保存方法を守り、正しく保管しましょう。
- (2) 魚介類等の生鮮食品は、できるだけ早く調理し、早めに食べましょう。
- (3) 食品は、よく火を通して食べましょう (中心温度 75°C 1 分間以上の加熱が目安)。
- (4) 手指を石けんでよく洗うと共に、ふきん、まな板等調理器具の洗浄、殺菌を励行しましょう。

(連 絡 先)

生活衛生課 (八雲保健所生活衛生課) 主査 (食品保健) 電話 0137-63-2168 FAX 0137-63-2169

又
は

今金地域保健支所 (八雲保健所今金支所) 主査 (生活衛生) 電話 0137-82-0251 FAX 0137-82-0534
